

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 8 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 28 年 2 月 16 日（火） 15：00～17：00
開催場所	飯塚市役所本庁 4階 研修室
出席委員	白瀧登美子委員、萬田喜利委員、梅野麗子委員、久原千景委員、佐藤祐子委員、梅野政則委員、久田幸子委員、奥野美代子委員、村山ふみ代委員
欠席委員	今中啓喜委員、川原利三委員、木ノ原元美委員、白石リヨ子委員畑中規一委員、
事務局職員	男女共同参画推進課長（吉田）、企画担当主査（深江）、業務係長（永野）
会議内容	<p>次 第</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 【議 題】</p> <p>（1）飯塚市審議会等の委員への女性登用促進に関する要綱について資料 5 を基に「女性委員登用の推進方策」「事前協議」「女性人材情報の収集及び整備」等内容について説明</p> <p>Q：充て職の項目にある「職」の定義は？</p> <p>A：団体の長や役員に限らず、出来るだけ女性を選出していただけるように職の指定を外す方策</p> <p>Q：第 4 条は筑紫野市の場合「附属機関等に等の所管課等の長に対して当該情報の提供について協力を依頼することができる。」とあるが、入っていないのは必要ないと判断したのか？</p> <p>A：筑紫野市の項目については、検討する。最終的なものを次期推進委員会でお示しする。</p> <p>・推進委員各より意見がありましたら、今月末までに事務局へ意見を提出。次の委員会で決定する。</p> <p>（2）平成 27 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書について梅野麗子委員、政則委員の意見等を踏まえ、提言書（案）について白瀧会長より（資料 4）をもとに説明。</p> <p>Q：資料 2 P②男女共同参画推進員についての内部規定があるのか、ないのであれば推進員の役割を明確にするために内部規定を設けるべきでは？</p> <p>A：飯塚市男女共同参画推進本部規程には推進員の規程についての記載は</p>

あるが、内部規定はない。

Q：課内で男女共同参画を広めるためにも細かい規定を設けるべき。

- ・②についての推進員の内部規定についてはそのまま残す。
- ・2.については「飯塚市審議会等の女性登用促進に関する要綱」が設置されるとすれば、内容を変更する。

Q：2行目の部分に具体的に現在の状況を記載した方がよいのでは？具体的に現状の数値を入れるなど。(資料7)(資料8)を参考にしてなど。

Q：4. 国の第4次男女共同参画計画を踏まえ、働く女性の実態把握をするため商工観光課に人員が足りないのであれば、配置していただくよう「組織の充実」を「組織の強化」にしていきたい。

A：働く女性の実態を把握し、施策に反映させるための方策は内部で検討すべきことであることから、「組織の強化」と推進委員会から提言すべきではないのではないかと。

・組織の強化と記載するのが、内部干渉と言われるかもしれないが、今まで提言してきたが、実現されていないので強化とするべき。

・今までは男女別統計の整備を求めます。になっていたが、必要であります。では提言に対する回答を求めることが難しいのではないかと。

Q：6. 3行目の広く市民の意見を求めるとはどの程度の範囲なのか？自治会単位とかなのか？

A：「素案説明会」について、広く市民の意見を求める方策は行政で検討していただいているのでは？

Q：市民団体との意見交換会を想定してあるのか？

A：条例制定の際には、策定委員が主旨説明をしている。コミュニティセンター等で、策定委員数名で説明するなどの方策もあるのでは。

- ・「推進委員会としての申し入れ書」の部分については7項目とする。
- ・意見等があれば、次の推進委員会に向けて、会長、副会長で最終決定案を策定するために2月29日までに事務局へ提出。

(3) 第2次飯塚市男女共同参画プラン(仮称)体系について  
資料1を基に説明、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」を含めた包括した計画書である。

国、県、他の自治体を参考に目標を4項目にしている。目標1は現行プランの目標1、目標2は現行プランの目標3、4、5を女性活躍推進関係でまとめている。目標3は現行プランの目標2、目標4は現行プランの目標6になる

(4) 飯塚市DV対策庁内連携会議について

資料6を基に説明

Q：今回策定するにいたった経緯は？

A：今回「第3次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の考え方(答申)」で言われており、数値目標に掲げてあり、県内60団体のうち16団体であり、5年間で全市町村に連携会議を設定するとあることから設置の検討をした。

	<p>今までも、庁内の連携はしていたが、根拠になる規程を設置することとした。</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての議題に対して、今月末までに意見をいただきたい。</li> <li>・第9回推進委員会について        次回の推進委員会で提言書を決定、その後市長へ提言書を提出する予定となる。その際、男女共同参画推進センターの管理運営について、報告させていただく。開催時期については、3月議会開催の関係で、年度末になる予定。</li> <li>・西日本新聞の市民意識調査の記事についての説明。(市民意識調査報告書はダイジェスト版も含めホームページに掲載)</li> </ul>
<p>会議資料</p>	<p>① 次第</p> <p>② 資料1 (案) 第2次飯塚市男女共同参画プラン (仮称)</p> <p>③ 資料2 第4次男女共同参画基本計画概要</p> <p>④ 資料3 第4次福岡県男女共同参画計画の考え方について (抜粋)</p> <p>⑤ 資料4 平成27年飯塚市男女共同参画推進委員会提言書 (案)</p> <p>⑥ 資料5 飯塚市審議会等の委員への女性登用促進に関する要綱 (案)</p> <p>⑦ 資料6 飯塚市DV対策庁内連携会議設置規程 (案)</p> <p>⑧ 資料7 平成27年度調査 各審議会等における女性の登用状況集計表</p> <p>⑨ 資料8 地方自治法(第202条の3) 該当の審議会等</p> <p>⑩ 資料9 第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取り組みの推進について</p> <p>⑪ 男女共同参画意識調査に関する西日本新聞の記事</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開            2 一部公開            3 非公開        (傍聴者 0人)</p>
<p>その他</p>	